

総合的な学習の時間全体計画（詳細）

江戸川区立江戸川小学校

校長 小林 一茂

- ・日本国憲法 ・教育基本法
- ・学校教育法 ・学習指導要領
- ・東京都学校教育指導指針
- ・教育課程審議会答申 など

**学校教育目標**  
自他ともに認め合い  
主体的に行動する人

- 児童の実態、思いや願い
- 学校や家庭、地域の実態
- 保護者や地域の方々の思いや願い
- 指導者側の願い

総合的な学習の時間の目標	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 探究的な学習の課程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。</p> <p>(2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。</p> <p>(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。</p>
【国】	
【本校】	<p>体験的な学習や問題解決的な学習等を通して、児童が探究的な見方・考え方を働かせて学習し、学び方を身につけ、思考力・判断力・表現力を育むとともに、互いのよさを認め合い、自己の生き方について主体的に考えて行動し、各教科や課題解決に必要な知識・技能を身につけ、相互に働かせることができるようにする。</p>

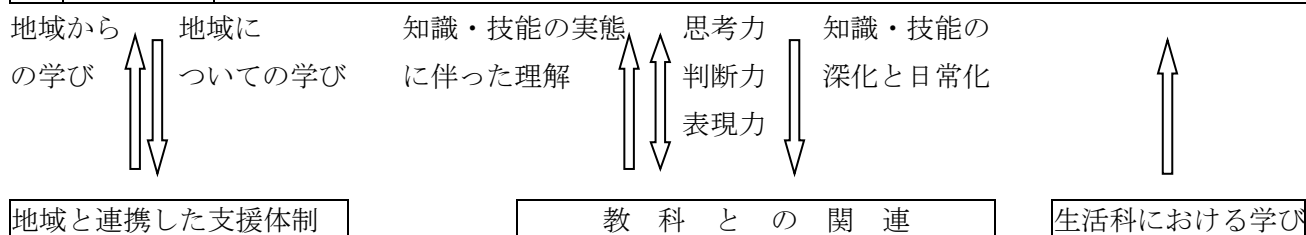
総合的な学習の時間において身に付けさせたい3つの力

<b>知識・技能</b>	<b>思考力・判断力・表現力</b>	<b>主体的に学習に取り組む態度</b>
○問題解決の学習過程や追究のために必要な、知識および技能を習得する。	○自分で見出した課題に対して論理的に思考し、様々な情報を適切に判断したり表現したりする。	○学びを関連付け、自己の生き方や社会参画について、よりよく考える。

学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
各学年の目標	問題解決的な学習の進め方を、体験を通して <u>友達や教師と共に学び</u> 、問題の設定の仕方を身につけ、 <u>事象を比較したり、前後関係をつかんだりしながら筋道立てて考え</u> 、問題に対する自分の考えを表現するとともに、自己の生き方や社会との関わりを考えることができる。	問題解決的な学習の進め方を、体験を通して <u>主体的に学び</u> 、情報の収集の仕方やまとめ方を身につけ、 <u>見出した問題の解決に向け、根拠に基づく思考を展開するとともに</u> 、自己の生き方や自分自身と社会との関わりについて考えることができる。	<u>自ら明確な問題を設定し</u> 、問題解決のために、さまざまな調査活動を効果的に行い、主体的・協働的な学びを通じ、 <u>人、物、ことと自分との関わりを多面的にとらえる</u> とともに、活動を通じ自己の生き方や社会との関わりを考え、 <u>行動することができる</u> 。	見通しをもって主体的に諸問題を解決し、主体的・協働的な学びを通して課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、 <u>自己と社会との関わりを改善し、よりよい生き方や考え方が多面的に考察できるとともに</u> 、 <u>実践として生かすことができる</u> 。
評価の観点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習活動に関する知識・技能 (習得する)</li> <li>○ 学習活動における思考力・判断力・表現力 (育成する)</li> <li>○ 主体的に学習に向かう態度 (涵養する)</li> </ul>			
指導の過程	<p>① 自分の主題をもつ      ② 情報を収集する      ③ 情報を整理・分析する</p> <p>④ 表現・発信する      ⑤ 自分を見つめる・生かす</p>			

学習單元における系統一覧【ローマ数字：実施学期 ○数字：時数】

学年		第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
標準時数		35	35	35	35	
単 元 名	環境教育	Ⅱ さがそう私たちの まちじまん⑭		Ⅱ Ⅲ 持続可能な社会を 目指して⑩⑮		
	情報教育	Ⅲ 伝えよう、私の住む 江戸川区⑪				
	生 地 か 域 の 特 色 を 教 育	福 祉		Ⅰ Ⅱ Ⅲ みんなが幸せにくらす ために ⑪⑮⑩ (視・聴覚障がい理解) (身体不自由への理解) (アイメイト点字教室) (高齢者理解・介護体験 教室) (◆オリ・パラ関連)		
		国 際 理 解			Ⅰ 世界がかかえる問題と 現状を知ろう⑪	Ⅰ Ⅱ Ⅲ 世界平和と私 たちの役割⑳⑧⑥
		地 域	Ⅰ わがまちたんけん⑪			
その他の 教育			宿 ウィンタースクール	宿 日光移動教室 6年間を振り返って②		
		○学習の進め方(説明)		○1年間の振り返り		



学習の指導体制および学習評価について

学習の指導体制	学習の評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力(例:江東園)や学校サポーターズクラブ(学校応援団)の活用と効果的運用</li> <li>・外部講師を招いた体験的学習の充実</li> <li>・担任外の教職員による支援や協働の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノート、ポートフォリオ等を活用した評価の充実</li> <li>・具体例の設定【別頁】や評価規準の設定</li> <li>・個人内評価、および個人の学習過程における学習内容、思考の変容の重視</li> <li>・学期末、学年末における指導計画の評価の実施</li> </ul>

○総合的な学習の時間において身につけさせたい力

身につけさせたい力	目指す児童像	中学年の具体像	高学年の具体像
①知識・技能	問題解決的な学習過程、追究のための学習の仕方や学習に関する知識・技能を習得できる。	一つ一つの学習過程を主体的・協働的に学び、学習活動の仕方（学び方）と関連する知識・技能を身につける。	主体的・協働的に学習を進め、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる多様な概念を形成できる。
②思考力・判断力・表現力	自分で見出した問題に対して論理的に思考し、様々な情報を適切に判断したり表現したりできる。	様々な情報や資料を収集・活用・分析し、問題に対する自分の結論・判断を導き出し、表現する。	効果的な情報や資料を収集・活用・分析し、問題の解決に対する自分の結論・判断を導き出し、表現する。
③主体的に学習に取り組む態度	学びを関連付け、自己の生き方や社会参画について、よりよく考えることができる。	教科や総合での既習内容を想起し、それを関係づけて学習や生活に活用する。	教科や総合での既習内容を関係づけたり、応用したりして、自らの生き方に生かす。

○総合的な学習の時間において身につけさせたい力の各学年における具体的内容例

	中学年における具体的な内容例	高学年における具体的な内容例
①知識・技能	○学習過程が分かること ・総合的な学習の時間の単元全体の進め方を理解して習得するとともに、一つ一つの学習過程における学び方やものの考え方を自ら獲得していく。	○学習過程が分かること ・単元全体を見通して、自分で計画を立てて学習を進めるとともに、それぞれの学習過程における適切な活動を主体的に判断しながら知の総合化を図っていく。
	○調べ方・情報収集の仕方が分かること ・図書資料を調べ、簡単な記録を取る。 ・教科での学びをもとに見学、実験、観察等をし、必要なことを記録する。 ・観点を持ってインタビューをし、できるだけ間違わず簡単な記録を取る。 ・インターネットで簡単な情報を収集する ・教師や友達からのアドバイスや情報を生かす。 ・提示された資料の中から大切なことを見つける。	○調べ方・情報収集の仕方が分かること ・図書資料を活用し、必要な情報を読み取る。 ・問題解決のための見学、実験、観察等の計画を立て、結果を正確に記録する。 ・場に応じたインタビューをし、キーワードを中心に語句で記録する。 ・インターネットを活用し、情報を収集する。 ・タブレット等各種機器を活用する。 ・教師や友達からのアドバイスを生かして、活動を深めたり広げたりする。 ・必要な資料を自分で収集・準備する。
	○まとめ方が分かる ・まとめ方の過程を知り、問題解決を図る。 ・発表の方法を知る。	○まとめ方が分かる ・学習の成果を適切に整理し、問題解決を図る。 ・内容を工夫し、ふさわしい発表方法を選択する。
②思考力・判断力・表現力	○問題を見つけること ・身近な対象の中から取り組みたい問題を選んだり、見つけたりする。	○問題を見つけること ・身近な対象に関わりながら、価値ある問題を見つける。
	○問題追究の見通しをもつこと ・問題解決に必要な準備物を自分で考えてみたり、活動の順番を考えたりする。	○問題追究の見通しをもつこと ・結論やその価値を予想し、検証のための活動計画を立てる。
	○調べること ・活動の場面ごとに、より良い活動を考え判断する。 ・分析したり、比較したりして筋道を立てて自分の結論や判断を導き出す。	○調べること ・問題を意識し、全体を見通しながら必要な情報や活動を考察し、資料を適切に判断する。 ・多面的に事象をとらえたり、学びを関連づけたり、推論したりしながら筋道を立てて自分の結論や判断を表現する。
③主体的に学習に向かう態度	○活動の場面ごとに、関連する教科の内容を関係づけ、活用していく。 ○人から学んだことを問題解決に生かすとともに、生き方について考え、実生活で実践しようとする。 ○社会との関わりを考えたり、よりよく行動しようとしたりする。	○活動を見通し、意図的に身につけた内容を関係づけたり、推論したりしながら、知の総合化を図るよう学習を展開する。 ○人から学んだことを問題解決に生かすとともに、その生き方を自分の生き方に生かす。 ○社会との関わりを考え、よりよく行動しようとする。実践に生かすことができる。

【学習の系統性における留意点】

①環境の内容を設定するうえでの留意点 (第3学年・第5学年)

環境を問題とした学習の目標は、「環境問題に対する認識と環境保全」にあります。人間が環境と調和を保ち、望ましい関係を築くことは、今日的な問題である環境問題を解決するうえで大切です。そこで、環境を問題とする学習内容を設定するうえで、次の3点に留意します。

(1) 環境を見る視点を身近な環境から地球的な規模へと広げる。

身近な環境を中心に据えることは大切です。それは、人間の生活が環境と深くかかわっていることを意識した上で、地球規模の環境問題も自分とのかかわりでとらえさせたいからです。そこで、児童の発達特性を考慮して、小学校段階では、児童の生活空間の範囲にある事象を中心に扱います。

(2) 環境への親しみから、自然界の原理原則へ内容を広げる。

小学校の段階では、環境に親しみがもてるよう五感を働かせて環境とかかわる内容、生活経験や教科等の学習の成果を生かして問題解決が図られる内容が適切であると考えます。

(3) 自然体験や観察、調査、実験等の具体的な活動や体験を位置付ける。

環境を問題とした学習を進めていく上で、児童に環境に対する豊かな感受性を育てることは大切です。そのために、五感を駆使して、自然と直接かかわる活動や体験を学習過程に位置付けることは、児童の環境に対する見方や考え方を高めるうえで効果的です。具体的には、観察や調査、見学、実験等の活動や、環境問題に携わる関係機関への取材等が考えられます。

内容の項目	中学年	高学年
くらしと水	身近な地域の河川の水を調べたり、家庭や学校で使う水の行方を調べたりして、生活に必要な水のはたらきや水資源の利用の仕方について考える。	身近な河川の状況と水質、生活排水と水質の関係、水資源と森林との関係等を調べ、環境と日常生活とのつながりが分かる。
くらしとごみ	空き缶や瓶、ペットボトル等くらしに使う物の生産、消費、廃棄及び再利用の仕組みに気づく。	ごみの種類や量、廃棄物の処理や利用の仕方について調べ、大量消費の生活を見直すとともに、ゴミの減量や資源の再利用について考える。
くらしとエネルギー	太陽光等のエネルギー資源の有効な利用、節電、資源の節約について考える。	消費生活という視点から、地球に優しい生活の在り方について考え、日常生活の中で省資源、省エネルギー、節電などについて考える。
くらしと空気		物を燃やすことによって二酸化炭素等が空气中に排出され、大気汚染の原因となっていることを通して、日常生活と環境とのつながりが分かる。
くらしと生き物	動物の活動や植物の成長が周りの環境と深くかかわっていることを考える。	動物や植物の生活や生育状況を観察し、そこに住む動植物と環境とのつながりが分かる。

## ②福祉の内容を設定する上での留意点（第4学年）

福祉を問題とした学習の目標は、「人間尊重の精神に立って、互いに認め合い支え合う福祉社会の一員としての態度を育てること」です。よりよい福祉社会の実現に向けて、一人一人の人間としての尊厳を高め、豊かな人間性を育てていくことは大切なことです。そこで、福祉を問題とする学習内容を設定する上で、次の3点に留意します。

### (1) 思いやりや・助け合いから相互扶助、自立支援へ福祉の理念を深める

福祉のねらいは、一人一人の幸せの実現です。そのためには、全ての人が、互いに助け合い、支え合うことが大切です。そこで、小学校の段階では、福祉の基本である「誰に対しても思いやりをもって助け合うことができる心情や態度を育てること」を中心にします。中・高等学校の段階では、空間的視野の広がりから、社会生活における相互扶助の考え方、さらに個人の幸せは、個人の自立によってもたらされるといった自立支援の考え方へと発展させていきます。

### (2) 身近な人たちとのふれ合いから、社会福祉にかかわる様々な人や制度へ広げる

福祉の学習では、人とのかかわりが大切です。そのために、身近な人々とのふれ合いは欠かせません。そこで、身近な人々とのふれ合いを中心にしながらも児童生徒の発達段階に応じて、社会生活や社会制度といった視点を広げることが大切です。また、ふれ合う人もお年寄りや障害のある人だけに限られるものでもありません。

### (3) 身近な人たちとのふれ合い、福祉施設への訪問や交流、仕事体験等を位置付ける

福祉は心の問題です。心に響く学習をするためには、福祉にかかわる様々な人とふれ合う体験を取り入れた学習を位置付けることが大切です。福祉の体験には、ふれ合い活動、施設訪問、介助体験等の活動が考えられます。ここで留意することは、福祉体験の意義とねらいを明確にしておくことです。特に、福祉施設を訪問する場合、無責任な態度は許されません。福祉施設との細やかな打ち合わせが必要です。

内容の項目	中学年	高学年（現計画では扱いませんが参考にしてください）
福祉の心	自分の身の回りにはさまざまな人がいてみんなそれぞれに幸せに生活することを願っていることに気づく。みんなが幸せに生活するために、互いに理解し合ったり支え合ったりすることの大切さに気づく。	自分たちの周りにはさまざまな人がいて、だれでも自分の幸せを求めて生きていることが分かる。自分たちの日常の生活は、多くの人々の支え合いによって成り立っていることに気づき、その大切さがわかる。
福祉のしくみ	身近な地域には福祉のための様々な施設があり、利用する人やそこで仕事をする人の願いが分かるとともに、それらの施設の持つ役割に気づく。	地域にある福祉施設では利用する人の立場やニーズに応えるために、さまざまな努力や工夫をしていることが分かる。地域の人々の幸せな暮らしを実現するために、区を中心に社会福祉に関わる機関が連携してさまざまな取り組みをしていることが分かる。
福祉の実践力	お年寄りや障がいのある人、幼児等とふれあう機会を通して、それらの人々に思いやりの心をもって接しようとする。	お年寄りや障がいのある人、幼児等とふれあう機会を通して、それらの人々の立場を考えたり、共感したりして、思いやりの心を持って接しようとする。

### ③国際理解の内容を設定するうえでの留意点（第5・6学年）

国際理解を問題とした学習の目標は、『異文化理解と国際協調』にあります。そのために総合的な学習の時間で国際理解を学習テーマに掲げることは教育的な価値があります。そこで、国際理解を問題とする学習内容を設定するうえで、次の3点に留意します。

(1) 人権尊重、文化理解を基盤に国際協調へと視点を広げる。

国際理解を問題とした学習を進める上で、児童生徒の人権意識、地理的意識、歴史的意識にかかわる発達特性をふまえておくことが大切です。小学校ではこれらの意識の基礎段階と位置付けます。特に、歴史的意識は中・高等学校が中心となります。そこで、取り上げる学習内容も異文化に親しみ、文化の違いを認めることからはじめ、相互理解、国際協調へと内容に広がりや深まりをもたせます。また、学習対象も地理的意識の拡大から異文化をもつ個人から世界の国々や人々へとひろがりをもたせます。

(2) 学習対象を外国の異なる文化だけでなく、地域や日本の文化にも目を向ける。

国際理解といえば、すぐに外国の文化理解に目が奪われがちです。しかし、自分たちが住んでいる地域や日本の文化を理解し誇りをもつことで、外国の文化に対する理解やその国の人の誇りについてより共感的にとらえることができます。国際理解教育で自己の確立が重要視されているのも、この点にあります。

(3) 異文化理解や国際協調の必要性を実感する活動を位置付ける。

文化の違いを実感するには、異なる文化をもつ人との直接のふれ合いが効果的です。しかし、イベント的な交流会では、その場限りで終わる場合があり、異なる文化をもつ人との交流を問題解決のプロセスのどこで、どのように位置付けるかが大切です。また、国際交流センターや JICA、国際ボランティア団体の NGO 等、国際関係の仕事に携わっている機関への取材も、多くの有用な情報を得ることができます。

内容の項目		中学年（現計画では扱いませんが参考にしてください）	高学年
共生の心		自分と異なる文化を持つ人がいることに気づき、文化や生活の仕方が違ってもなかよくすることの大切さがわかる。	自分と異なる文化をもつ人の立場や考え方を尊重し、互いの違いを認め合い、仲良く助け合うことの大切さがわかる。
文化理解	文化国	地域に受け継がれてきた伝統や行事、文化のよさやそれを支える人たちの願いに気づく。	日本（地域）で受け継がれてきた伝統や文化、習慣及び歴史に見られる固有の良さを理解する。
	異文化	外国の文化や外国の人の生活習慣に接し、日本との違いや同じところに気づき、外国の文化や生活習慣に親しみを持つ。	外国には独自の文化や生活習慣があり、その国の人はそれらをほこりにしていることやそれぞれの文化を相互に尊重することの大切さがわかる。
国際協調		日本と外国は生活や文化等、さまざまな面でつながりがあることに気づく。	日本と外国は産業や文化等、様々な面で相互に関係していることや国際平和のために世界の人々が協力し合うことの大切さがわかる。